

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成しましたので報告します。

全 員 協 議 会 記 録

開催日：平成29年12月1日（金）

開催時間：11時20分～11時59分

開催場所：全 員 協 議 会 室

〔議員〕

川神議長、田畑副議長

三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員

小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員

芦谷議員、永見議員、佐々木議員、道下議員、西田議員、澁谷議員

西村議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長

教育長、総務部長、地域政策部長、財務部長、健康福祉部長、市民生活部長

産業経済部長、産業経済部参事、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長

三隅支所長、教育部長、消防長、上下水道部長、（広域行政組合事務局長）

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 公設水産物仲買売場に関する検討について
- (2) 桑の木園「大収穫祭」での事故について
- (3) その他

2 陳情について

3 その他

- (1) ケーブルテレビ放映について
- (2) 市民新年賀会について
- (3) その他

【詳細は会議録のとおり】

川神議長

ただいまから全員協議会を始める。早速議題に入るが、私から少しお話しておく。今回お座りの座席だが、前回配置を変えた場所に空席が発生したため少し詰めさせていただいた。その点はご了承いただきたい。

もう1点、今回全員協議会に報告する事項だが、大変大きな問題である。この報告を聞いたのが数日前、この際この件に関して正副議長団に担当から事前説明を受けた。それは良いのだが、その時点で既に執行部はこの事項をご存じだったようで、恐らく私の記憶違いでなければ17日夕方にはどうもお話があったとのこと。それ以降、出来るだけ早く我々にお話いただきなかったのだが、時間がかかった。その際に全員協議会に報告事項はないかということを議会事務局から各部に投げかけた。その際に報告事項はないとのことだったが、実はその時点でこの問題は執行部もご存じだったわけである。にも拘わらず全く報告事項がないとの扱いにして良いのかと私は感じた。申し訳ないが正副議長団にも担当委員会にも、議会運営委員会委員長等々にお話していただき、出来るだけ早く知らせるべきことは知らせて欲しいということで、全員協議会の報告事項に上げていただきたいということで、今回の報告になった。当初は全員協議会の最初の報告はないということを皆さんに報告したと思うが、そういう形で急遽、重要な問題なのでこれを報告させていただくということをご理解いただくとともに、執行部にも改めてお願いしておく。先般から新聞に、議会が分からないうちに情報が出たと。議会軽視だというお話もあった。市長が言うておられるように議会と執行部は車の両輪である。良い形で回っていかないと前へ進まない。出来るだけ早く、スピーディに、そういった事項は情報共有をしながら、ともにお互いの立場で知恵を出しながら進めていくことが、市民生活向上に繋がるのではないかと思うので、間髪入れず緊張感を持って、報告・相談していただきたいということを、改めて申し上げておきたい。

ではそれぞれ報告に基づいて報告をお願いする。

1. 執行部報告事項

(1) 公設水産物仲買売場に関する検討について

川神議長

順次報告をお願いする。産業経済部長。

産業経済部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

この件について質問は。道下議員。

道下議員

大変前向きなと言うか、お魚センターと公設市場が一緒になってやることが示された。今後の予定が書いてある。構造的機能とか色々あるが、どの辺まで察知していらっしゃるのか。私は色々問題はあるのだが、随分とハードルは高くないと認識しているのだが。

産業経済部長

いまのご質問は、もし移転するとなれば構造的な改修であるとか、そういったことについてどのような課題があるかということでよろしいか。

はい、構造的には現在12マスあそこにあるが、それぞれに仲買人さんが入っていった場合にきちんと収まるかどうかという所。それからバックヤードのスペースがどうか。お魚の出し入れは車を使ってになろうか

道下議員

と思うが、それが可能かどうかについてが課題となっている。実際にその場に仲買が入っていったって今と同じような機能が果たせるのかどうかについては、正式に絵を描いてみないと分からない。今回調査委託に出して検討していきたいと考えている。

産業経済部長

仲買人さんのことだが、後継者不足で体力がやせている。その辺も十分配慮してやっていただくことが、この事業を進めていく上で大きなことだと私は思っている。その辺をお伺いしておきたい。

川神議長

ヒアリングやアンケート調査をさせていただいている。お魚センターへの統合について移転を賛成する方というのは、11業者のうち10業者が、概ね移転に反対ではないという意見だった。後継者がおられる所については前向きにきちんと検討されているが、後継者問題が確定していない所については、移転等については不安を抱えておられる。移転となればどういった支援が必要か、しっかり話をしていきたい。

牛尾議員

市民のお魚センター土地建物購入を検討するということなので、今後その選択肢の1つとして、執行部は今から色々検討するとのこと。議会もきちんと連携しながら、これに加わっていききたい。

それ以外あれば。牛尾議員。

水産課から事前説明をしたいということがあったのだが、私は断った。このようになるという答えは分かっている。買い上げればそこへ行かざるを得ないと、公共施設再配置を考えてもなるので結論分かっているのでも事前説明をお断りした。よくよく考えても、先日地元新聞が書いたけど、どこかでそういう情報が洩れていて、出てきてやはりそういうことだったのだなと思ったけど、執行部は知らぬ存ぜぬだったが、どうもそうではないという気がする。こういう案件をきっかけに執行部に疑念を持つ。だいたいこの土地を買い取ってもらったのは10年ちょっとくらい前ではなかったか。分割方式で買ってもらうのを金利をまけて、お魚センターを立て直すのに、土地がまだ浜田市の物だから借入れを起こせないからというので、土地をお魚センターが購入して、それから多分市内金融機関からお金を借りて、その後に失敗したと。もともと僕が一般質問で言っているように、お魚センターの使命はもう終わった。今の時代にお客さんの方を向いていないようなお魚センター、ここまで評判を落としている所を取得して、更に傷口が開くと僕は思う。ここに「買取前提で」と書いてある。議会議決も必要だろうし、こんな乱暴なことが全員協議会で急に出てくるなど、とても看過できない。それについてまずお伺いする。

産業経済部長

今回こうして全協にご提案させていただくのは、以前からお魚センターの経営が厳しい、仲買売場の老朽化が進んでおりどうするかといった課題がある。そういった中で昨年議員さんから、早く統合すべきではないか、水産都市浜田を代表する中核施設として早く対応が必要ではないかといった前向きな意見をいただいていた。市としてもリシップ事業や行動衛生管理荷捌所の事業をやっている中で、出口をしっかりと確保しなければならない。そこで今回の検討だと思っている。今回提案させていただくのは飽くまでも決まったものではない。お魚センターと公設市場をどう考えていったら良いか、まず検討する。入ることは可能なのかどうか、仲買さんの意向も確認する、その検討作業を始めさせてい

牛尾議員	ただきたいという意味なので、ご理解いただきたい。 そうすると会社関係も土地買い取りを前提で清算したいということは、いくら株主配当をしたいということなのだろう。買い取ったとしてあそこが使い物にならなければどうするのか。買い取ったけど検討した結果使えなかったらどうするのか。それもこれから検討すると言って逃げられるのか。
産業経済部長	今から検討するので、こういった方向性が出るかは現段階では分からないのが正直なところ。お魚センターについては浜田市が15パーセント出資した筆頭株主であり、第3セクターである。この施設については地方公共等に対する市の関与の見直し指針を19年に定められており、その中で関与度Cにランクされている。お魚センターの経営に対して市の責任は比較的低いのだが、公益性の観点から市の関与は高く、市の経営責任は避けられない団体、あるいは経営動向を常に注意しなければならない、あるいは経営状況が悪化した場合は早期に経営改善を求める、あるいは経営破たんに至った場合は法的整理を行った後、施設の整理方針を決定しなければならない、といった市の責任もある。仮に今回の調査等をやってそこへの移動が困難となったとしても、お魚センターについては今後何等かの形で再生に向けて関わりは必要だと認識している。
牛尾議員	土地を買い取ってもらう時はそういう説明ではなかった。分割で土地を買ってもらうのが、お魚センターを再建するためには土地が浜田市の持ち分だと借入れが出来ないからというので、お魚センターに買ってもらった。そういう一連の流れがある。その時には市の負担はどうなるかと言えば、出資分はそれは仕方ないよという話でずっと来ていて、今回それを元に戻すような話をするというのは、どう考えても納得いかない。どちらにせよ3月議会でやるのでこれ以上言わない。 何度も言うが、お魚センターは失敗した政策。その政策にいくら上乘せしてももう無理だ。だからその辺を間違えないように。どちらにせよ税金を突っ込んで買い戻すわけだから。3月議会でやるのでこれ以上言わない。
川神議長 笹田議員	笹田議員。 この説明資料……経緯のところで、浜田特産品センターから取締役会として会社清算の方針を決定したと書いてあるが、これについては土地建物の買取が前提とのことだが、もし浜田市が土地建物を買い取らない場合にも清算する方針か。
産業経済部長	会社からは土地建物を市に買っていただくことを前提に、となっている。そうするとまた清算についても考えが変わろうかと思う。
川神議長 澁谷議員	澁谷議員。 12月8日の新聞報道には、お魚センターに統合構想となっている。今の話ではお魚センターは廃止になって、公設仲買売場の移転というような説明のように思うのだが。その認識でよろしいのか。
産業経済部長 澁谷議員	統合ではなく、正しくは移転だと思っている。 そうすると要するに仲買売場というのは、基本的には小売業者を対象とした販売であり、基本的には市民を対象にした市場ではない。そうすると浜田の新鮮なお魚を買う場所が市民にもなくなるし、観光客の拠点マグネットとしての存在価値もなくなると思うが、どうなるのか。

産業経済部長

移転をするが、今仲買さんでも仲買に向けた販売と一般に向けての販売の両方をやっている。その機能は、もしここに移ることになれば、時間帯を分けての販売も可能かと思っている。その辺については今から検討する。

澁谷議員

浜田市から取締役が2人出ておられる以上は、役員会において肌感覚でどういう状況かは分かるだろう。経営状況も分かるし、これまでの予算委員会において我々が繰り返し繰り返し、お魚センターに催事の協賛金や補助金を出しても、基本的にヤカンに穴が開いているので出ただけ必ず水は漏れると指摘してきたはずだ。それでもあなた方は税金を投入して予算を執行してきた。それが結果的にこういう形になったということは税金の無駄遣いだ。だからきちんとした形での再生というか、新鮮お魚市場というきちんと計画したものがなければならないと思う。それが今のように、移転だけのことで、どういうことだ。新聞報道の統合構想もびっくりしたが、今日の話はもっとびっくりするようなお話。ひとつのきちんとしたプランとして、今後の浜田市の水産振興において、一本釣りの方、水産加工業者の方、たくさんおられる。その方たちにきちんと利益が出て、後継者が育成できるような仕組みを作らなければならない、ということも繰り返しご指摘してきたつもりなのだが、そういう話が全くなくて、この配置の移転だけのお話というのは、どう理解すれば良いのか。これまで取締役会で何をあなたたちは肌で感じて、経営数字を見てきたのか。その結果急にこれとはどういうことか。分かるように。社長さんが来られたからこういうこと、ではないと思うが。

産業経済部長

ご存じのようにお魚センターについては、ああして借り入れ等の返済もできない、入込客も減少している、そういった中で当然売り上げも減少しており、非常に厳しい運営状況となっている。仲買売場については老朽化が進んでいる。両施設とも機能が維持できる形でできないだろうかということで、色々検討してきた。内部検討委員会においては、仲買売場を今の敷地内に建てるとか、お魚センターの隣接に建てるとか、お魚センターを仲買売場に活用してはどうかとか、色々検討してきた。そういった中で、お魚センターへ仲買売場を移転することでセンターの再生、賑わいづくり、仲買機能もそこに移ることによって機能が維持できるということを考えながら、そちらへの移転を考えてきた。

当然お魚センターへ移ることになると、仲買売場を最優先として加工場の加工販売、飲食の販売等も、今まで通りとはいかないかもしれないが、今までどおりの販売が出来るような形も検討していきたいと思っている。

澁谷議員

部長はそうに言われるが、お魚センターは営業時間になっても電気のつかないブースが一杯あったり、接客の挨拶もできない。色んな問題が出ていることを、あなた方掴んでないだろう。言葉としては今後頑張る頑張ると言うが、どういうところをチェックしてマネジメントしてメンテナンスして、指導していかなくてはいけないか分かってないのに、また結果的にそう言うことにならないように充分予想されるので、部長。良い形になればもちろん良い。でも今までの答弁はずっと良い形に結果的にならなかったわけだから。歴代の部長さんの答弁は。十分検討して1つのビジョンを描いていただきたい。ただ移転すれば良いとは思わない。

川神議長 是非検討を期待する。
また議論の場が改めてあると思うので、そちらで議論展開をお願いしたい。それ以上ないか。
(「なし」という声あり)

(2) 桑の木園「大収穫祭」での事故について

川神議長 順次報告をお願いする。金城支所長。
金城支所長 (以下、資料をもとに説明)
川神議長 この件について質問は。柳楽議員。
柳楽議員 当面の間は乗馬の営業を中止されるとのことだが、ここでは放課後デイ取り組みをされていると思うが、それもしばらく中止なのか。
金城支所長 市内の放課後デイの児童さんをこの施設で対応している。50人くらい登録いただいております、月から金、たまに土曜も含めてやっている。デイはやっているが、馬を使った療育プログラムは現在やっていない。馬を使わない療育プログラムで対応させていただいている。
川神議長 他に。
(「なし」という声あり)

(4) その他

川神議長 その他、執行部から報告事項があれば。総務部長。
総務部長 口頭で1件、市長宿舎に関わる裁判についてご報告させていただく。これについては平成27年10月22日に住民訴訟を受け、一審においては市の主張が全面的に認められた。その後相手方より広島高等裁判所への控訴、最高裁判所への上告がされていたが、平成29年11月17日に最高裁判所から上告を棄却する、上告審を受理しないとの決定があった。このことについて浜田市の主張が全面的に認められたものである。
川神議長 その他報告があれば。
(「なし」という声あり)
以上で議題1を終了する。

2. 陳情について

川神議長 議題2について。今議会で取り扱う陳情等を11月28日17時で締め切ったところ、7件の陳情が提出された。お手元に配布の陳情付託表のとおり、受け付け順に、福祉環境委員会に3件、総務文教委員会及び産業建設委員会にそれぞれ2件ずつ、審査を付託するのでよろしくお願いします。

3. その他

(1) ケーブルテレビ放映について

(2) 市民新年賀会について

(3) その他

川神議長 その他について、事務局長。
小川局長 (以下、資料をもとに説明)
川神議長 その他で議員から何かあれば。
(「なし」という声あり)
なければ以上で全員協議会を終了する。

〔 11 時 59 分 閉議 〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司